

第17回全国障害者スポーツ大会(愛^え顔つなぐえひめ大会)リハーサル大会
兼 第17回全国障害者スポーツ大会車椅子バスケットボール競技
中国・四国ブロック予選会実施要領

1 競技規則

平成 29 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ 1 名、アシスタントコーチ 1 名、マネージャー 1 名、トレーナー 1 名、選手 12 名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタントコーチ、マネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数には選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ、マネージャーを含めて 12 名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、愛媛県を除くトーナメント方式で行い、3 位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、愛媛県を含む交流試合を実施する。
- (2) 試合時間は、10 分クォーター制とし、第 1 ピリオドと第 2 ピリオドの間及び第 3 ピリオドと第 4 ピリオドの間にそれぞれ 2 分のインタヴァルをおく。第 2 ピリオドと第 3 ピリオドの間に 10 分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10 分ハーフとし、第 1 ピリオドと第 2 ピリオドの間に 2 分のインタヴァルをおく。第 2 ピリオドには、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第 4 ピリオドのルールを適用する。

4 服装等

- (1) 出場選手は、濃色と淡色(白色)の 2 種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色(白色)のユニフォームを着用すること。
ただし、2 試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (2) 背番号は、0、00 及び 1 から 99 までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定 7 号球(モルテン G L 7 X)とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、平成 29 年 3 月に開催する愛顔つなぐえひめ大会運営調整会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選のうえ決定する。なお、前回大会 1 位のチーム及び 2 位のチームはシードとする。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に行う監督会議に引き続いて行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日に日本車椅子バスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

持ち点について疑義が生じたときは、審査を行って持ち点を変更することがある。

9 ベンチ

ベンチは、組合せ番号の若いチームがオフィシャル席に向かって右側とする。

10 出場権

この大会の優勝チームは、第 17 回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

11 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行う（時間及び場所は別途通知）。また、監督会議の場において、申合せ事項を設けることができる。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージ（いずれかにチームで統一）を着用し、競技用車いすで参加すること。
- (3) チームベンチエリアには、選手、コーチ、アシスタントコーチ、マネージャー及び主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) アリーナ内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。